〒520-0041
滋賀県大津市浜町１－３８
滋賀銀行従業員組合
TEL　077-521-2775
FAX　077-525-5232
http://www.biwa.ne.jp/ffs/
e-mail:ffs@biwa.ne.jp

金融労連第８回定期全国大会（9/14～15）

全国の仲間と力を合わせた闘いで明るく働きやすい職場や一人ひとりの労働者が人間として尊重される社会の実現を

9月14日・15日の両日東京都内において金融労連第８回定期全国大会が開催されました。大会参加者は、オブザーバーを含め89名（委任状7含む）でした。

従業員組合からは中島委員長（金融労連副委員長）が本部役員として、車谷副委員長が大会代議員としてこの大会に参加しました。

大会は議長団に鈴木（きらやか銀行労組）、阿部（京都北都信金従組）各代議員を選出しました。松木委員長は開会の挨拶で次のように述べました。

安倍政権の暴走に危機感

「7月の参議院選挙では、『ねじれ解消』を訴えた自民党が参議院でも多数を占める結果となったが、消費税増税・原発再稼働・ＴＰＰ参加・オスプレイ配備・憲法改定をめぐる、多くの国民の声と安倍政権とのねじれは解消されるどころか、国民との矛盾をますます深めている。安倍首相は衆参両院で多数を占めたこの機会に悪政を強行しようとしている」と、消費税増税、集団的自衛権の解釈変更などを例に挙げ、国民的な大運動での反撃の重要性を訴えました。また、「安倍首相が『企業が世界一活動しやすい国』にすると表明して、秋の臨時国会での重要法案に『雇用改革』を位置づけようとしているが、中身は『労働者が世界一苦しめられる国』づくりそのもの。雇用を維持するのではなく、労働移動支援への転換として、『限定正社員』いわゆる『名ばかり正社員』を作り出し、企業の都合によって、正社員の賃下げ・首切りを自由にできる道を開こうとしている」と述べました。財界・大企業の要求に応じて、労働者派遣法の規制緩和も行おうとしているアベノミクスの「成長戦略」に対抗し、「『働くルール』の確立に向けて労働組合が組織の違いを越えて運動を進めることが求められている」ことを強調しました。さらに安倍政権の憲法改定の動きに対して、憲法を職場や生活に生かす運動に署名や学習を通じて取り組むことや、これらの運動を確実に発展させるために、金融労連の組織の拡大・強化、次の世代の運動の担い手をつくることの重要性を訴えました。最後に「職場を基礎に、全国の仲間と力を合わせてたたかえば、明るく働きやすい職場や、一人ひとりの労働者が人間として尊重される社会が必ず実現されることに確信をもって、明日からの1年間の運動を進めよう」と呼びかけました。

挨拶する松木委員長

次に、全国金融共闘会議の浦上議長と全労連・高橋副議長から連帯の挨拶がされました。

つぎに第1号議案「２０１３年度の活動総括」、第２号議案「２０１４年度運動方針」、第３号議案「13年度決算・14年度予算」、第４号議案「今年度中央委員の定数など」の議案提案と13年度決算の監査報告が行われました。

討論では、労働時間延長を導入させなかった事例や、定年再雇用者や非正規労働者への差別待遇改善への取り組み、次世代育成への取り組みや悩み、職場を基礎に仲間の声・要求をとり上げてのたたかいなど19人の仲間が発言しました。

大会では全議案を採択し、新執行部を選出しました。また本部提案の「アベノミクス『雇用改革』に反対する決議」と「憲法改悪に反対する決議」が採択されました。

機関紙コンクール３組合を表彰

大会２日目に機関紙コンクールの表彰式が行われ、青森銀行労組・富山信金職組・滋賀銀行従組など入選３組合に、松木委員長より賞状と副賞が授与されました。また努力賞の函館信金従組に、賞状が授与されました。

機関紙コンクールの表彰式

金融労連新年度役員（敬称略）

中央執行委員長
　松木　静雄（金融ユニオン）
中央執行副委員長
　泉　康　弘（さわやか信金従組）
　中　野　勉（八千代銀行従組）
　中島　康隆（滋賀銀行従組）
書記長
　田畑　俊郎（金融ユニオン）
書記次長
　笹本　健治（本部書記局）

中央執行委員
　佐藤　一枝（北洋銀行労組）
　佐々木嘉昭（古川信組職組）
　忍田　勝年（金融ユニオン）
　古　橋　誠（神奈川銀行従組）
　千葉　史人（本部書記局）
　林　宏　之（武生信金職組）
　濱口　元洋（第三銀行従組）
　阿部　正巳（京都北都信金従組）
　長谷川清志（米子信金従組）

会計監事
　田中　智之（世田谷信金労組）
　佐野　正明（静岡中央銀行従組）

歴史的経過の認識ない許されない「組合干渉」

金融労連定期全国大会において車谷副委員長は次のような報告を行いました。

滋賀銀行の賃金制度は１９６５年の組合分裂直後の68年の「職能給制度」導入に始まり96年には「コース別賃金制度」それから５年後の２００１年11月に成果主義賃金制度が提案され、02年上期に導入後、賃金体系変更に伴う臨給の大幅カット並びにメリットが大幅に拡大されました。

滋賀銀行に成果型賃金制度が導入されて以降、この制度の仕組みである臨給の結果についての面接（話合い）がされます。

問題は、今年の夏の臨給の後、当組合の組合員に対して、銀行の人事制度である賞与等の結果の面接の席で、直属の上司が、「組合費高いがどうなのか」「活動費あるのか」「組合員数少ないがどうしていくのか」「組合出張負担になっていないか」「考課の上で、従業員組合に居る事がマイナスである」と述べるなど、従業員組合を誹謗中傷した事であります。

現在、上司の発言をめぐって事実関係の確認を進めているところですが、問題の本質は「数年前にもう一方の組合を脱退して私たち従業員組合に変わってきた」組合員に対して、干渉してきていることです。

私たちは、かつて銀行が組織ぐるみで従業員組合に対して行った分裂攻撃、不当労働行為の数々の事象が社会的に断罪された歴史的経過を現在の経営者に再認識させ、企業体質を改善させることが解決の道筋と考えています。

私たちの組合は「現在は少数」ですが、過去の労使関係を熟知する組合のＯＢが「定期大会」や「旗開き」「平和行進」などにも参加しています。今回の交渉にもＯＢが参加しています。

今回の「不当労働行為」について今後ご支援をお願いすることになると思いますが、その節はよろしくお願いします。

発言する車谷副委員長

滋賀県労連第２７回定期大会

貧困と格差をなくし、くらしと雇用を守り、憲法がいきる安全・安心社会の実現へ

9月7日、県労連は大津市内で第27回定期大会を開催し、これまで一年の経過と新たな一年の方針を決定しました。経過、会計決算・予算、方針が確認され、役員選挙を行い、全員信任されました。特別決議で杉原秀典前県労連議長の顧問就任の提案があり採択されました。

来賓の全労連の小田川事務局長から挨拶と「雇用改革について」講義が行われ、情勢への危機感を強めました。

滋賀県労連（滋賀県労働組合総連合）第27回定期大会には84人の代議員（内委任状27人）が23組織から参加し、単組からは幹事の小原執行委員と谷執行委員が代議員として参加しました。

大会は西田氏（自治労連）と角氏（高教組）を議長団に選出し始められ、開会挨拶で杉原秀典議長は、労働法制改悪の動きについて「これは安倍内閣の首を自ら絞めるものになる。雇用を壊して、賃上げをしないで消費税を上げる、このようなことで景気が良くなるわけがない」と批判され、「職場や地域で共同を広げるなら、必ず働き方や政治のあり方を変えることができる」と述べられました。

つづいて、自由法曹団滋賀支部（明るい会：同一代表）、日本共産党、滋賀県商工団体連合会の代表が来賓の挨拶をされ、労働相談センター、近畿労金が来賓の紹介をされました。

つぎに、議事運営委員会（清水副委員長）と資格審査委員会（小原幹事）の報告が行われ、大会の成立が確認され議事が始められました。日程にしたがい山元大造事務局長、今村伸治副委員長、坂田賢治会計監査からそれぞれ「経過報告」「議案提案」「決算」「監査報告」「予算」の提案がされ、討論では教育における深刻な情勢や、各現場でのたたかいの報告、被災者支援など10人からの報告がありました。年金者組合の代議員からは年金問題について方針にないことの指摘があり、方針に追加し取り組むことを確認されました。討論は10名から発言がされ、答弁とまとめを山元事務局長が行い、全議案が可決採決されました。

なお、この大会には全国労働組合総連合（全労連）の小田川義和事務局長が挨拶を兼ね学習会の講演をされました。学習会は「安倍『雇用改革』の狙いとたたかいの対抗軸」をテーマに日本と主要国の失業率の推移や派遣労働者と正社員の賃金格差など様々なデータを織り込んで詳しく話されました。

全労連小田川事務局長が「安倍雇用改革」で講演

とりわけ、「失業なき労働移動」と「多様なはたらき方」をキーワードに進められる労働者の「新陳代謝」等について、その本質と闘いの展望を学ぶことが出来ました。

また、大会では、「新組合紹介」や争議をたたかっているJAL争議団、受信料労働組合の組合員、国公の組合員から支援の訴えがありました。日電硝子の問題で、中労委でたたかってきた一般労組の山内さんからも報告があり、闘いの決意がみなぎる定期大会となりました。

最後にこの大会で新しく選出された瀧上正昭議長の発声で「団結ガンバロー」を響かせ終了しました。

役職名	氏　名	単産・地域名
議　長	瀧上　正昭	全教
副議長	今村　伸治	自治労連
	宮武　眞知子	医労連
	清水　秀樹	国　労
	松木　和雄	建交労
	太田　忠男	JMIU
	北村隆太郎	高教組
事務局長	山元　大造	福祉保育労
幹　事	清水　庄次	自治労連
	飯田　英二	国　労
	中川原　功二	高教組
	岡見　要	全教
	坂田　賢治	医労連
	吉川　安久	建交労
	衛藤　浩司	コープしが労働組合
	佐々木　伸次	年金者組合
	山中　長信	滋賀国公
	小原　信夫	滋賀銀従組
	平田　三千和	守山・野洲地労連
	中島　三春	草津栗東地区労
	堀居　靖	彦根労連
会計監査	寺川　稔	医労連
	江口　辰之	自治労連

えん罪の杜撰な判決

名張毒ぶどう酒事件の真実、映画「約束」を観て裁判の曖昧さを知った。

1961年（昭和36年）3月に起きた名張毒ぶどう酒事件の犯人として、警察は、奥西勝さんを逮捕し、勝さんは否定し続けた。しかし、執拗な取調べや、自宅に警官が泊り込んでの監視の中で、ついに嘘の自白をさせられた。勝さんは、起訴直前に自白を撤回し、以後一貫して無実を主張している。強要された自白以外の物的証拠はすべて否定され、確証のないままに死刑が確定した。半世紀近く独房に閉じ込めていることは人道上も許されない。

無罪判決を言い渡した裁判官は辞任し、死刑判決を宣告した裁判官は中央の要職に出世している。高裁は何一つ根拠を示さずに不当にも再審開始決定を取り消した。

特別面会人の稲尾昌三さんは、「重病の勝さんを医療刑務所に訪ねたとき、86歳を超えた今45キロに痩せベッドに臥せっている細い腕に手錠がかけられているんです」と話されたとき、私は、50年間、毎日が地獄ですという勝さんの言葉と、一人暮らしの母、タツノさんが84歳で亡くなるまで950通にも及ぶ手紙を送られていた心情を重ね合わせ、裁判官への罪の重さと憤りを覚えました。

今年に入って二度の危篤状態、命と引き換えに声をなくした。映画の最後に、司法はなにを狙っているのかという問いかけがあった。

勝さんを一刻も早く救い出すことが社会の責務であると思います。

小原信夫